

ゆとりすと 秀峰

議会だより



数字にみるわがまち

(令和6年9月30日現在)

人口	合計	2,999人(-147)
	男	1,409人(-52)
	女	1,590人(-95)
	年少 [15歳未満]	167人(-12) 5.57%
	老年 [65歳以上]	1,815人(-63) 60.52%
	世帯数	1,848世帯(-52)
		()は、前年同月比数
9月中の届け出	出生：1人	死亡：7人
	転入：13人	転出：12人

主な条例改正等

●大豊町公立学校の使用並びに使用料徴収条例の一部を改正する条例（賛成・全員）
大豊町公立学校の使用について、別途実費を負担することとしていた電気料について、基本料金等の使用料に含めて徴収するため改正する。

●地域活性化活動の支援の一環として旧大田口小学校の建物内の一部を無償貸付するため。
財産の無償貸付について2件（賛成・全員）

●高知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について（賛成・全員）

●本年12月2日に被保険者証が廃止されることに伴う高知県後期高齢者医療広域連合規約の変更。

行政報告



大石雅夫
町長

台風10号について、当初「非常に強い台風」との気象庁の発表で、台風本体の速度が遅く、対応は長期に渡りましたが、接近するにつれ台風の勢力は弱まり、本町にとっては大きな災害もなく、過ごすことができました。

地域から通報等いただき、全て小規模な崩土、倒木や落石等でありました。
先の議会定例会以後の報告については、火災が3件起りました。

1件目は、7月22日8時15分頃、立川三谷地区でその他火災が発生しました。幸いにも火の勢いが弱かったため9時10分に鎮火、嶺北消防署12名、団本部5名、立川分団15名、大杉分団11名、大田口分団14名の総員57名が出勤しました。

令和6年度補正予算

第519回（令和6年9月）定例会（賛成・全員）

9月3日開会、9月13日までの11日間の会期、町長提出の令和6年度補正予算をはじめ、条例改正など15件を可決、決算認定、教育委員会委員の任命、3件の報告を受け、継続審査・調査付託を決定の上、閉会した。

会 計	補正額	補正後の額
一般会計（第2回）	1億1,009万7千円	54億1,135万円
一般会計（第3回）	3億8,327万5千円	57億9,462万5千円
国民健康保険特別会計（第2回）	654万2千円	7億846万8千円
介護保険特別会計（第1回）	462万9千円	8億9,517万7千円
簡易水道事業会計（第1回）	161万6千円	収益的支出 1億2,874万円

主な使いみち （一般会計第2回）

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び令和6年5月27日から28日にかけての豪雨による災害に係る緊急的な補正予算措置を専決処分した。

（一般会計第3回）

農林水産業費 林道維持修繕工事費1,500万円の増額等により、1,938万1千円の増額。
商工費 空き家活用事業費補助金540万円の増額や、風力発電関連事業排水施設移設負担金500万円を皆減し、風力発電新設工事に係る埋設物移転補償料1,226万1千円の皆増等により、1,669万4千円の増額。
土木費 町道維持修繕工事費3,000万円や町道自然災害防止工事費2,500万円の増額等により、8,232万4千円の増額。
公債費 繰上償還を予定し、2億2,987万5千円の増額。

（国民健康保険特別会計第2回）

国民健康保険基金積立金587万円の増額等により654万2千円の増額。

（介護保険特別会計第1回）

人事異動等による給与の調整を行った結果、462万9千円の増額。

（簡易水道事業会計第1回）

修繕工事費等の増額により511万6千円の増額。

2件目は、8月1日16時15分頃、同じく立川三谷地区で林野火災が発生、消火活動を実施し、初期消火が迅速に行われたことが功を奏し、延焼を最小限に食い止めることができました。18時2分に鎮火、嶺北消防署10名、立川分団2名が出勤しました。
3件目は、8月8日15時50分頃、津家地区で建物火災が発生し、住宅及び倉庫などを全焼しました。火の勢いが強く周辺の山林への延焼拡大も危惧されましたが、迅速な消火活動により延焼拡大も無く、19時51分に鎮火、嶺北消防署14名、団本部5名、立川分団14名、大杉分団18名、天坪分団7名、大田口分団21名、他2名の総員81名が出勤しました。
3件の火災ともに、けが人等はいませんでした。
消火活動にご尽力いただいた消防団員及び嶺北消防署員の皆様に感謝申し上げますとともに、被災されました方にお見舞いを申し上げます。



鎌倉仁
教育長

教育委員会からご報告いたします。

大豊学園9年生と町外の学校に在学している中学3年生の希望者14名が、8月17日から8月25日までの9日間、東京都とオーストラリアでの語学研修を行いました。

ビクトリア州のヘリバーリー・カレッジ・ミドルスクールでは、歓迎レセプションの後に同校の生徒と2人1組でバディを組み、体育、美術、演劇といった授業に参加

するなど積極的に交流をしました。

また、今回から研修前に高知大学の留学生との交流や観光ナビリストセンターでの観光案内、東京都での留学生との観光案内などを通じた交流など、事前学習にも力を入れ、オーストラリアでは新たに教育プログラムとして哺乳類の生態の学習や海洋環境の現状についての研修などを追加し、異国の文化、生活習慣などを英語で会話を交えながら実践力を養いました。

次に9月7日から9日まで富山県で開催される第59回全日本大学男子ソフトボール選手権大会に大豊町中学校出身の高知工科大学3年永野蒼翔（あお）君が四国の代表として出場することになりました。

大豊学園8年生の中山堅仁（けん）君が10月12日、13日に山口県で開催されます、一般社団法人日本スイミングクラブ協会主催による、全国JSCAブロック対抗水泳競技大会の200m個人メドレーの13歳から14歳のクラスに四国ブロック代表として出場します。

ご活躍を心からお祈りしております。

町政を問う（一般質問）

Q&A 1

町長が掲げる「皆が笑顔で暮らせる」行政について
地域でのフレイル活動等により実現可能と考える



重森一宗 議員

子どもから高齢者まで、何の不安もなく穏やかな日々を送られることで「笑顔で暮らせる」と連想するが、それ以外にも目的を持つているのか、町長に問う。

▼大石雅夫町長

文化やスポーツなど、地域でできることをやっていただきたい思いがあり、こういったことをあげさせていただいている。

特に最近では、地域のまると包括の中でフレイル予防が非常に活発化してきている。これによって地域にお住まいの方たちが一堂に会する機会を持ち、そこでいろいろな運動や健康マージャンをしたり、そういったところで

んどんと言葉を交わす機会が多くなり、笑顔で暮らせることに近づいている、そういったことへの支援を思い公約をあげている。

▼重森一宗議員

補聴器補助金とフレイル活動については、「コミュニケーション」とは、人と人との情報、その他の伝達であり、それには話す・聞く・読む・見るがあり、特に話す・聞くの環境の充実が求められる。現在、全国で補聴器補助は237の自治体があり、県内では四十市・土佐清水市・いの町・仁淀川町の合計4自治体である。仁淀川町の方からフレイルの活動の話があり、補聴器業者が5万円位で斡旋し、生活に十分の機能があると言われた。この補聴器を含む、「コミュニケーション」対策について、町長は十分であるとの認識が問う。

▼大石雅夫町長

「コミュニケーション」が全てに行き渡っているかについては、地域によつての違いもあると思う。集団での活動ができる場所、それから中には、高齢者の方のところに訪問すると今日が4日目、人と会つのがというような答えが出てくる方もいた。私も時間が空いたときには、高齢者宅を訪問しているが、なかなか全体的な方たちのところに行くことはできない。

しかしそういった意見があるので、何かの機会に皆さんと集まる機会をその集落でも作っていただけたらという思いであるが、全てにおいてコミュニケーションが行き渡っているかと言つて、それはできないところがあると思っている。

▼重森一宗議員

数年前より、各地区の老人会が急速に縮小している。高齢化に伴う会員の減少、会長等の世話人の不在、交通手段が不便、そのような原因があると思われる。今、大豊町の全地域から集まって行われている、フレイル活動が喜ばれているが、この活動が広く長く続くように、町長はどのような援助・政策を持っているのか問う。

▼大石雅夫町長

町の行政は地域社会の基盤を支える重要な役割を果たしている。地域の特性やニーズに応じた施策を展開することが求められているのはご承知のとおりだと思つた。

町行政の役割の中には、当然地域サービスの提供で福祉、医療、交通、教育など町民の日常生活に密接に関連す

Q&A 2

奨学金制度について
現在交付内容を精査している

先の6月議会で奨学金制度が議決され、施行は10月からとの事であり、その内容について教育長に問う。

▼鎌倉仁教育長

現在大豊町奨学金支給要綱を作成している。その中でまず対象者は、学校教育法に規定する大学又は短期大学に在学する者。支給要件は、申請をする日の属する4月以前1年以上大豊町内に住所を有する者、学生は、（転出する場合など）やむをえない事情等により住所を移した場合を除くとしている。その場合は保護者を含む家族が、町内に住所を有することになっている。

るサービスの提供が求められるっており、この面については議員のご意見と承り、今後にかしていきたいと思う。町としても、住民サービスの提供を落とすことは非常にこれ以上ない屈辱と感じており、これについては、今後庁議の中でも諮りながら移動手段も当然今後に生かしていききたいと思う。

所得要件は、住民税非課税世帯又は所得が生活保護世帯基準額の1.5倍以内としている。この生活保護世帯基準額を算定するにあたり、奨学生が転出している場合もその世帯に含めて計算をする。この支給申請をする場合には、町に対して納付義務のある税金等に滞納がないことは条件としている。支給額は月額3万円。本年度の支給は10月から、来年度からは4月以降年2回の支給を定めている。ポランティアについての要件は、今回の交付要綱には入っていない。

Q&A 3

みんなで支える郷づくり事業補助金について
森林環境整備総合支援事業等を実施していく

▼重森一宗議員

急速に進む人口減少の中で、大豊町・山林所有者・町民・林業事業者・その他が共働で、山林を管理しなければならぬ。この事で4月に予算化された「大豊町ゆたかな森づくり条例」に基づく「集落等での事業について」団体・事業10万円を限度とする「豊かな森づくりを推進し、森づくりに必要な事業で山林の巡回、山道、林道、作業道、管理道等の維持管理、その他の森林学習等」とあるが、この事業について、運用の説明を

▼大石雅夫町長

みんなで支える郷づくり事業補助金のメニューの中で、大豊町ゆたかな森づくり条例に基づく集落等での事業については、区長や集落代表、その他団体を補助対象とし、林道、作業道、管理道等の維持管理、その他森林学習等森づくりに必要な事業が対象である。ただ現時点で、毎年区長会での説明や広報誌による周知をしているが、実績値がない。

町長に問う。

Q&A 4

農業の課題と農林業センサス調査について
各地域の課題解決に向けて一体的に取り組んでいる

▼重森一宗議員

各公民館単位で、農業の今までの経過と継承、今後における将来の計画、政策等について協議されているようだが、この内容と、農林業は第一次産業で、国が行う前に本町自体で農業のアンケート、調査はしていたのか、町長に問う。

▼大石雅夫町長

地域計画については、10年後の地域農業を守り次世代に引き継ぐため、地域と関係機関が地域農業の将来の在り方について話し合い、地域の農業振興についての計画を策定するものである。

現在農業担当職員だけでなく林業、有害鳥獣担当職員、

▼重森一宗議員

農林業センサス調査では、農家数が平成22年821戸、27年706戸、令和2年560戸、となっているので、令和7年の調査では3800戸が見込まれる。現在560農家数での交付税が8400万円あり、これが380農家数となれば5700万円となり2700万円の減収と想定される。財政が厳しくなっているで、農家数の減少を少なくすることが急がれるが、町長はどう思つか。

▼大石雅夫町長

町の農業において抱えている課題は、農地の維持管理、

Q&A 5

2025年農林業センサス（農業関係）
調査について
広域協定による取り組みも強化し農業等を守っていく



美濃明男 議員

2025年農林業センサスは令和7年2月1日が調査日となっている。この調査は地方交付税の一部

少子高齢化に伴う人口減少での後継者や担い手不足による労働力の低下、また急峻な山間地における作業効率の低下、現在は鳥獣被害の拡大など不安定な農業という状況になっている。これに伴い耕作放棄地が増加するなどの問題と、その耕作放棄地の活用への取り組みをどうしていくのかなど、非常に課題は多くある。

また気候変動、これも非常に今年の夏は、今もまだ残暑が続いているが、特に暑さ、冬は逆に寒さが出てくるのかも分からないが、そういったことが全ての農地にどうなのか考えないといけないと思つている。

大豊町版農地バンク制度を

本年7月に創設をした。この制度は農地の管理で困っている方、農地の活用を支援するもので、所有者が耕作管理できない後継者、耕作者がいない、いなくなる可能性のある農地や農地を売りたい、貸したい方の情報を農業委員会で集め、農地情報を登録、公開して経営規模の拡大や新規就農のため農地を探している方に提供するものである。

この制度の普及を図りつつ、また県等の指導により新規就農者の確保や農地流動化などを推進し、優良農地を確保、また農地に適した農産物を模索しながら農業生産の向上等を図って農地の維持、管理、耕作放棄地の解消に歯止めをかけていければと思つた。

の算定基礎となり5年間交付される。2015年農林業センサス調査の農家数は706戸で地方交付税は5年間約4億9059万円、年間9811万円である。2020年の農家数は560戸で地方交付税が4年間で約3億5423万円、年間8855万円。2015年と

Q&A
12

問 住民の移動手段が悪循環に陥っている要因と今後の改善策について
答 住民の話を直接に聞く場も検討する



小川智也
議員

この1年間さまざまな観点から解決方法を模索してきた。物事を改善の方向に進めるには、第一に問題点を明確にし、その次に解決に向けた取り組みを行うのが基本である。乗合タクシーで帰りの便がなく困っている声、予約に悩んでいる声、通院先で何時間も待つ声を本気で考え寄り添ったうえで、町長就任時からこの4年間でどう変わったのか。

大石雅夫町長

乗合タクシー料金の見直し、庁舎及び総合ふれあいセンター周辺への運行経路追加、利用者の負担及び町の助成引き上げ支援を充実し、タクシードライバー2名雇用、JRへ運行減便に対する改善要望、路線バスは田井大杉線が増便、ゆずバス運行時刻の見直しを実施・改善してきた。

小川智也議員

住民の声に耳を傾けると、これで利便性が良くなったとか改善されたという声はない。この不便な現状に慣れしまいいまい、不便なのが当たり前になり、もう仕方がないと諦めてしまっている。3事業者が2事業者になった時点で、1事業者当たりの負担は以前よりも大きくなる。事業者が減少したうえで、継続して同じことをした場合、住民サービスは低下する。乗合タクシー制度は、約15年間料金の見直し等以外は大きな見直しは行われていない。事業者サービスに偏っているのではない。

要因の一つになっているのが業務委託である。委託業者がバス運行に時間と人数を取られ、それが乗合タクシーや通院タクシーに影響が出て、住民の移動手段を圧迫している。通学時間と通院時間は同じ時間帯に重なるからである。そのため事業者は特定の時間帯に複数人の運転手を確保しなければならず、その確保が難しいが見える。どちらかを優先するとどちらか

に影響が出てくる。これが悪循環に陥っていつまでも改善しない大きな原因の一つであり、来年度もこの部分を協議検討せず前に進めば、住民と事業者にしわ寄せが続く。今までの部分から目を背けてきた結果が、現状に至っている。

大石雅夫町長

利用者等について、個々の利用状況は伺っていない。このバス運行の今後については既に検討している。現状でタクシーの運行が脅かされているのであれば、見直しもしないといけない。

小川智也議員

町長の考えは否定しないが、住民が安心安全に明るく過ごせることに繋がっていないとは思えない。だが住民は本当に困っている。何も変わらなければ、住民は我慢して利用し続けていかなければならない。今までと違った検討方法を町長に要請する。

大石雅夫町長

全体を見ていくので、一部のことだけを捉えながら検討するということとはできない。住民の話を直接に聞く場も持たなければいけない。施策面の提言をいただきたい。

小川智也議員

事業者ではなく事業委託をせず本町がバス運行を実施するのであれば、手を挙げたいという声もある。人材確保は町の方でできるのではない。委託業務を見直す必要がある。今のままで行けば将来行き詰ってしまう。



三谷よし恵
議員

Q&A
13

問 奨学金返還への助成について
答 県・町の奨学金返還事業を推進する

令和6年10月から本町独自の短期大学生、大学生への奨学金給付制度が施行される。当然すでに卒業された方は恩恵が受けられないが、そのことについての考えを町長、教育長に問う。

鎌倉仁教育長

制度の創設時には、それに該当する人と、1日を隔てただけで非該当になる場合が生じてくる。当初この奨学金は、大豊学園PTAの嘆願書も1つの要因となっており、その嘆願書を出された方々は当然

大石雅夫町長

バスの運行は、一般競争入札で制限を設けることはなく今までも行っている。ただ事業所は、入札をした後その運行管理をする事務所的なものを町内に設置しなければならない。

恩恵を受ける可能性がある。それ以外の方については、どうしてもこういった制度を創設した際にはそこまでの支援が行き届かない、できないという現状がある。そういった方は例えば今考えているのが本町のこの給付金ではなく、高知県が令和7年度から奨学金の返還支援事業を行うというところで、今その事業所の登録などを行っているという。対象外になられた方は、返還する際にはそういった制度も利用し、少しでも支援をできればと思っている。

大石雅夫町長

教育長が言った、県の奨学金の返還支援事業、これについては企業と県が協同する、それプラス町が支援をするというのも1つ施策として入っ

ている。町としては、町内にそういった企業が出ていただければ非常に有り難い。その企業体へ就職するときには、当然支援を行う方向で、政策の中には今の段階では入れている。7年度からの始まりで、まだその事業体等が出てくる、出てこないかによって、判断をできたらと思っている。

三谷よし恵議員

高知県の取り組みについては承知しているが、本町独自の奨学金返還への助成について検討を望む。

各種機関の奨学金制度を利用して進学し就職しても、20年という返還期間は大きな負担になると思う。一旦は町外で暮らしても、ふるさとへ戻

大石雅夫町長

奨学金を借り、返還するというのは非常に大変である。この奨学金制度の創設に至るまでは様々なことを考え、就職したときに奨学金の返還に対する助成はどうなのか、最初から奨学金返還全てをみてあげるのはどうなのかなどを検討した結果今回の奨学金制度になっている。今後は、町へ帰ってきた方への支援などは、奨学金の返還だけではなく、住宅の提供などが考えられると思う。総合的に判断を行っていかれたらと思う。

大石雅夫町長

町が主催であれば公用車の利用やバスの利用、いろいろなことが考えられる。それ以外でも、例えば社会福祉協議会開催であれば、共催団体等に入りそこで町の公用車等を使うことは可能であると思う。全体的に総合的な見直しは当然いつでも考えていかなければならないことだと思う。どの地域でどのようなニーズがあるのかは、現在まだ把握ができていない。

地域ごとによってもニーズは変わってくる可能性もある。医療機関が近いところ、医療機関がないところ、無医地区対象地域で無医地区診療所への通院手段など非常に厳しい状況下にあると思う。そういったところを総合的に考えながら、今後に生かす。

三谷よし恵議員

社会福祉協議会について、県単事業である「あつたかふれあいセンター」事業の事業内容を見直す時期が来ているのではないかな。

大石雅夫町長

社会福祉協議会との連携は、相手方の考えもあり、この場で即答はできない。福祉関係を持つ事業所として、協力体制に入るとい

は非常に大切なことではないかと思う。

自家用有償旅客運送については、地域公共交通会議で2カ月間で協議が整わなければ首長の判断で可能にはなっている。このときの判断にも迷う。

首長だけの判断ではなく協議をし、協議後に、そこが判断基準になるかと思う。

そこを踏まえ、通常のタクシー事業者のライドシェアについては、嶺北地域全体で運行車両が10台ぐらいしかないで、その5%、10%といっても1台しか配車が可能にはならない。そこにタクシーの運営としてタクシー事業者も入っていただき配車などを行っていただけるような形

Q&A
15

問 ユニバーサルおもてなし宣言について
答 誰もが笑顔で来て笑顔で帰る環境を整えることが必要



山北英二
議員

ユニバーサルおもてなし宣言から2年が経過し、この宣言に基づく取り組みを行ってきた。その具体的な取り組み

三谷よし恵議員

今後の取り組みに期待する。

※ライドシェア
(国土交通省資料抜粋)
地域交通の「担い手」「移動の足」不足解消のため、令和6年3月26日、タクシー事業者の管理の下で、自家用車・一般ドライバーを活用した運送サービスの提供が可能とする自家用車活用事業(日本版ライドシェア)を創設。

大石雅夫町長

これは高齢者、障害者、誰もが外出しやすい環境を行政、住民、事業者、団体などが連携して作り上げていくことを宣言したものである。それはこの町内や地域外から

三谷よし恵議員

9月5日、高知新聞の一面に「地方ライドシェア拡大」4面には「移動手段確保へ切り札?」との国土交通省の規制緩和策が掲載された。日本版ライドシェアは、全国の自治体72%が実施、実施見込みとなっている。本町では、県下他市町村に先駆けて平成18年に乗り合

の来訪者へのおもてなしの心配りができる地域にしたいという思いでの宣言である。また誰もか笑顔で来て笑顔で帰る環境を整えることで必要なこと、それはまずトイレ環境ではないかということで、環境整備やまたそれに對する研修、人づくりを実施してきて

トイレの改修は観光地である梶ヶ森キャンプ場、龍土の滝、ゆとりすとパークおおよ、杉の大杉、山荘梶ヶ森、大久保地区の公衆トイレを改修した。

直接観光客の誘致に繋がっているかは、まだ道半ばであろうかと思っている。

町内で観光客数は、数字的にはまだ若干増えている。ただ山荘梶ヶ森の宿泊者数は、外国人が非常に増え、令和5年度が39人であったが、令和6年8月末現在では125人である。インバウンドの対応で観光パンフレットは多言語化を実施。道の駅は、外国人客が結構寄っているようだ。

▼山北英二議員

ユニバーサルおもてなし宣言は、町の住民の生活を向上させると同時に、外部からの観光客呼び込み町の収入を増やすことも目指していると考え

実績を伴った活動を進めていくことが重要である。

先日の台風10号通過翌日いくつかの幹線林道を車で走ったが、特に大田口から梶ヶ森にかけての道が草に覆われ、側溝は大きな石や枯木、枯葉で詰まっている所が多く見受けられた。このような状況では、自然を愛する観光客が訪れる際に通行の支障となるため、町は道の管理状況について確認し、草刈りや清掃除の頻度を増やしていくことを求める。さらに、梶ヶ森へ向かう登山道は草が生い茂り、道の標識の視認性が低くなっており登山道の整備も必要と考える。観光客が安心して利用できるように、整備や清掃を行い、おもてなしの視点からも改善を図るようにし、町全体の魅力を高め、観光客にとってもより良い体験を提供できるように求める。

▼大石雅夫町長

町道、林道、これを維持管理する予算は、直近3年間の実績平均は年間9160万円、工事内容は443路線延長526キロに及び道路における構造物の維持補修、路面補修、排水対策のための側溝の設置、改修工事など、道路の安全性を確保するための予算措置になる。

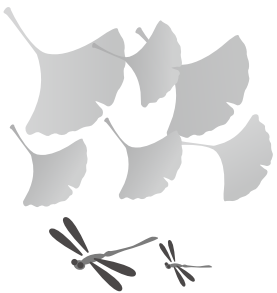
道路の維持管理の中には側溝の清掃や草刈りなど維持管理作業も入っている。通行の安全性を確保、また高めていくために必要な道路管理については、今後も予算を計上し重点的に整備を行う。際に対象となるか。

▼山北英二議員

大豊町ゆたかな森づくり条例に基づき10万円の補助金について、有志グループや該当地区外の方などが清掃活動を行う際に対象となるか。

▼大石雅夫町長

地域の代表者がチームを組めば対象になる。また、町内の支え合いを優先することから、地域外からのグループも採用する可能性がある。当該地域外の人が清掃活動を行う場合については、改善に寄与するのであれば可能と考えるが、事前に相談してほしい。



上池如夫
議員



平石稔
総務課長

財産管理費で豊永公民館ゆとりすと交流センターが、前回の台風時に避難場所になっている。建物の雨漏りがあり、緊急避難場所としての状況では好ましくない。建物管理体制の見直しを。

▼上池如夫議員

ゆとりすと交流センターという名称は一般的には通って

主な質疑

いるが、現時点では豊永公民館という施設名称である。町の広報等でゆとりすと交流センターと聞き慣れてはいるが、実質は豊永公民館という名称の周知も行政の中でも徹底を。

▼鎌倉仁教育長

そういったことがないように、これからも周知には力を入れていく。



森一芳
議員

退職団員報償費に関連して、条例上の定数は消防団員240で変更はないと思うが、昨年の6月時点で本部を含めて団員は198人と聞いた。現時点で何人の団員か。

▼平石総務課長

現在199人になっている。

▼森一芳議員

本町の場合は、高知県下一緒だと思つが、団員が退職するとき、30年まで団員を務めたら退職金が県下一律で支払われていると思う。本町の場合はそれ以上の35年、40年の場合にその退職金に乗せて独自で支払っていると思う。このことはあまり知ら

▼中澤産業建設課長

事業主体が大豊町商工会になっているが町外、近隣の市町村、南国、香美、香南市等にはイベントチラシを個別配布、ポストイン方式によって周知予定である。

▼美濃明男議員

商工費の空き家活用事業費補助金540万円、内容はリフォーム2棟分、1棟270万円の補助金と聞いた。この事業の対象は家屋の耐震性が確保されているものとあり、これは耐震診断を受けていること、その結果によつては耐震工事を行っていることが要件か。

▼中澤産業建設課長

住民生活課の事業での耐震診断やその改修の補助金を利用して、それと同時に空き家のリフォーム改修支援をしている場合が多いと認識をしている。

▼美濃明男議員

本造住宅耐震改修等事業費補助金、これが耐震診断によつて耐震改修設計費用及び耐震工事費用が発生する場合にこの事業によつて補助金が出るわけであるが、この補助事業の制度も活用して空き家活用事業の対象にもなるのか。

▼中澤産業建設課長

そのとおりである。

▼美濃明男議員

この事業を受ける要件に、所有する家屋とは個人が所有する家屋であれば、何棟でもこの事業の対象となるのか。

▼中澤産業建設課長

1棟1棟対象になる。

▼山北英二議員

振興作物産地化推進事業の振興作物とは誰がどのように決めているのか。現状の振興作物以外の新しい振興作物を作り出そうとしているのかを知りたい。

▼中澤産業建設課長

振興作物は、本町が指定をしており、トマトとユズを振興作物としている。町で今現在こういった作物が適応しているか、そういったものが生産者にとって有益であるかということ踏まえて指定するもので、今後新たな作物が出てくればその時点において検討していく。

▼山北英二議員

教育費の文化財保護費で、本町には旧立川番所書院及び国宝の豊楽寺がある。今回こ



中澤 亘
産業建設課長

町内で開催するイベントの実施団体に對して30万円を限度額とし支援を行っている。

▼小川智也議員

地域イベント支援事業費補助金90万円の説明を。具体的にどういふものを計画されているのか。

▼平石総務課長

退職報償金は、春季幹部会において資料を幹部の方に渡しており、説明もしているが、今後その幹部会の資料を消防団各部でも回覧する旨伝える。

それと県の共済基金の支給分は、退職金が35年未満までしかなく、40年在職していても同額であるが、町支給分は更に45年以上があり、この分が町独自の上乘せ分になる。



北村 邦彦
住民生活課長

▼小川智也議員

住宅費の工事請負費600万円の説明を。また土地の所有者確認をしていると思うが、所有者は町個人どちらか。

川口南の特定ふるさと住宅裏が、5月28日の豪雨により崩壊したため、その復旧工事を行うための費用である。土地の所有者は個人である。

▼三谷よし恵議員

農業費の振興作物産地化推進支援事業費補助金、運搬機等2台と聞いたが、これについて個人、法人団体どちらか。法人団体であれば、団体名を。

▼中澤産業建設課長

今回は、ユズの生産者個人に對しての運搬機2台、木の

の建物の改修か。例えばその周りの草木の手入れはこのように、どこにその費用が入っているのか。経常的に草刈りなどは毎月でもしないといけないと思うが、教育費の中に入っているのか。



前田典彦
教育次長

今回提案の旧立川番所書院の藁むき屋根の部分修理工事は、一部雨漏りとなっている部分を修繕する。管理については、立川番所保存会に当該施設及び敷地の除草等の管理業務を委託し、毎年度予算化して対応している。

山北英二議員

豊栄寺についてはどうなっているのか。

前田教育次長

豊栄寺については、重要文化財の所有者が管理義務を負うこととなるため、所有者である豊栄寺が行っている。

美濃明男議員

文化財等保存修理工事費200万円、旧立川番所書院は国の重要文化財ということで、この事業費は県の補助金

52万9千円。町の一般財源が147万一千円。この工事費用の内容と負担割合の根拠等は。

前田教育次長

充当する財源は、高知県文化財保存事業補助金であり、実質修理費は160万円程度。その3分の1が県補助金である。残りの40万円は変更等に対応できる予算立てとして200万円を計上している。



佐藤徳治
議員

今回、選挙費に関する予算計上が無いが、11月24日には町長選挙が予定されており、その選挙に対しての選挙管理委員長の持つ方策、あるいは町民、有権者に対する思いなどを聞きたい。

池添修一選挙管理委員会委員長

町長選挙まで3カ月を切った。前回の町長選は令和2年11月29日に執行されている。その時点での選挙人名簿の登録者数は3206人であった。令和6年9月の定時登録の選挙人名簿の登録者数は2777人と、前回の町長選と比較すると429人の減少

となっている。

11月24日に都合により投票に行けない方は、期日前投票及び不在者投票で、11月20日から11月23日の4日間、大豊町役場第1会議室で、また11月20日から11月22日の3日間は、大豊町総合ふれあいセンターで投票ができる。なお選挙管理委員会としては、前回の投票率66・7%を超えるよう努力をしたいと思っている。

佐藤徳治議員

現在の国政の情勢次第によつては10月あるいは11月頃に国政選挙があるかもしれない。いずれの場合であっても投票時等のアクシデントの無きよう、池添委員長には方全を期していただくようにお願いを申し上げておく。

池添修一選挙管理委員会委員長

緊張感を持ってミスのないように行いたいと思っている。

小川智也議員

大豊町公立学校の使用時の電気料値上げの根拠は。

前田教育次長

電気代、電気料の使用は改正前が実費相当分の使用料を徴収していたが、この電気代

を実施している。

多くの事例の紹介を頂き、その中からパーツ、パーツで、各自自治体に当てはまる事業を参考に、また環境省でアドバタイザー50人を準備している。質疑応答では、小水力発電山林の整備、ソーラーパネル、町の今までの経過、これから町の取組等についての発言があり、地方の人口減少による「地域と暮らし」という事に、国・環境省も、危機感を持っていることを感じた。

教育民生常任委員会 住民の移動手段に関する調査

町担当課（住民生活課、地域福祉課）から国土交通省の対策、高知県中山間地域、嶺北2町、本町の現状等について調査を行った。

国土交通省では全国各地で問題化している地域住民の移動手段の確保について、自家用有償旅客運送制度の実施しやすいかの向上を検討のうえ、地域公共交通会議の運営手法の見直し、タクシーとの共同運営のしくみの構築等の運用改善を提示している。

高知県下でも各自自治体を検討・対策を行っている。土佐町では、会員登録制による乗合で自宅付近から目的地まで予約制で送迎を行う乗合交通実

は1時間の消費電力×使用時間、そして料金単価において出るものとなっているが、1時間当たりの消費電力が最大の状態で計算するとかかなり高めの金額となるので、高知県民体育館の暖房費2240円、また春野体育館の小アリーナの冷房の1時間当たりの金額2200円等を参考に、従来の1日当たり2万円であったものを5千円アップの2万5千円としている。

なお体育館のスポット使用料等890円もあるが、そういったものを含めて5千円のアップとしている。

山北英二議員

旧大田口小学校の無償貸付に関して、電気代、光熱費等は。電気料等は取っていない。

平石総務課長

電気料等は取っていない。

山北英二議員

町を活性化するためにも是非貸し付けられるところを増やしていただきたい。

森一芳議員

この旧大田口小学校の無償貸付けは、当然相手方とは契約書を交わすものか。

平石総務課長

契約ではなく申請による使

用許可である。

森一芳議員

その使用許可書の中に、貸与しているものを役場に相談がなく勝手に改造、改修、改装することはできないような条項はあるか。

平石総務課長

貸し付けの条件、許可の条件として1つには室内は現状のまま使用することで許可を出すようにしている。

森一芳議員

過去に廃校舎を某団体に貸し付けていたとき、役場に相談なく勝手に改装した。借りた方は良かれと思ってやったというようなことがあったので、ぜひ注意するように。



令和5年度 各種会計歳入 歳出決算認定 (認定・全員)

令和5年度の一般会計、特別会計歳入歳出決算書、簡易水道事業会計決算書、付属書類等及び基金の運用状況を示す書類等が、法令に準拠して処理されているか、予算執行が適正であるかどうかについて、松岡代表監査委員・美濃監査委員が、関係諸帳簿等の照合を行うとともに、必要に応じて関係職員の説明を求める方法により審査した結果、いずれも正確で適正に処理されているものと認めた。

委員会の動き

総務産業建設常任委員会 ゼロカーボンに関する調査

環境省大臣官房政策企画官三田氏からゼロカーボン政策について聞く。

環境省の脱炭素の意義について政府全体で取り組んでおり、その中でも、鉄やセメントの製造工程をどのようにし

編集後記

ご意見やご感想は

大豊町議会事務局 TEL:72-0450
(ピカラ) 72-0850

ハンディファンと空調服が重宝された酷暑続きの夏が行き、残暑の中での9月定例会を終えました。町民の皆様には、消耗した体力の回復を図り、身心ともに爽やかな秋を過ごしていただきたいものです。

さて11月24日には、本町の町長が選出される日です。大豊町の今後をリードするに相応しい人物を選ばなければなりません。熟慮して選択され、こぞって投票に参加してください。

編集委員 佐藤 徳治

国民健康保険の届け出を忘れていませんか？

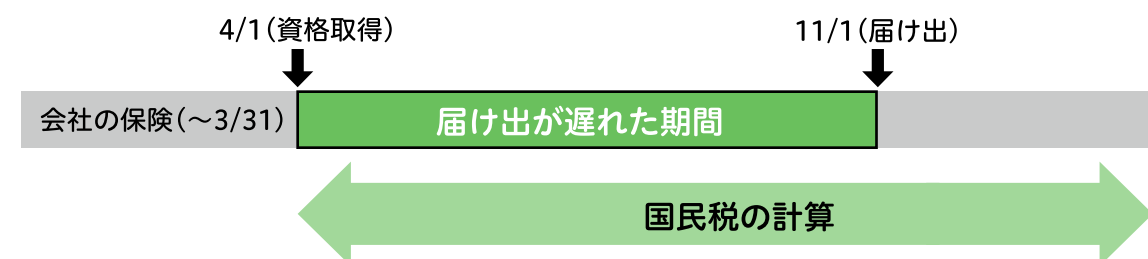
会社の保険などに加入している人を除いて、75才未満の人は国保に加入しなければなりません。
※マイナンバーカードの保険証利用をされている方も国保の加入・喪失の手続きは必ず必要です。

こんなとき	届け出に必要なもの	国保の資格
他の健康保険をやめて 国保に加入するとき	●他の健康保険の資格が失われたことを証明できるもの（資格喪失証明書）	退職した翌日から
他の健康保険に加入したため 国保をやめるとき	●国保の保険証 ●新しい保険証または資格取得証明書	資格を取得した日まで

国保の届け出は、事実が発生してから14日以内に手続きをしてください。

加入の届け出が遅れると・・・

保険税は届け出をした日からでなく、資格を取得した日まで遡って計算されます。
例えば・・・会社を退職した日が3月31日で、届け出をした日が11月1日の場合でも資格取得日は4月1日からとなります。（転入時に国保の手続きをしていない場合も同じです。）



どの医療保険にも加入されていない方

医療保険は、全ての方が必ず加入しなければなりません。会社の保険と違い、国保の加入には手続きが必要です。会社の医療被保険者証等をお持ちでない方は早急に手続きをお願いします。

国保税の納付はお済みですか

国保は、いつ病気やけがをしても安心して医療機関にかかれるよう、みんなでお金を出し合い、お互いに助け合うことを目的とした制度です。

国保税を納めていない方がいると、国保の健全な運営に支障をきたします。

納付されていない方は、早めに納付をお願いします。また、納付が困難なときは相談してください。

国保税を納付しないでいると

国保税の納付がされない世帯には、通常の被保険者証に代えて短期被保険者証や被保険者資格証明書を交付していましたが、12月2日以降は短期被保険証も廃止され、特別療養費の支給対象になる場合があります。

- 特別療養費の対象になると、病院等で診療を受けたとき、医療費をいったん全額支払っていただきます。その後、保険給付分については手続きしていただくことによって還付されますが、場合によっては給付の一時差し止めや、滞納額を差し引くこともあります。
- 不動産、給与、預貯金額があるのに、納付の義務を果たさない場合は、差押えを行うこともあります。

特別な事情があるときは申し出を

災害などの特別な事情により国保税の納付ができない場合は、必ず申し出をしてください。

※令和6年12月2日以降、従来の保険証は廃止となりますが、現在発行されている保険証は有効期限まで使用可能です。

問い合わせ先 住民生活課 保険窓口班 中井

任期満了に伴う大豊町長選挙を行います。

投票日 11月24日(日) 午前7時～午後6時まで
(第2投票所西峰地区複合集会所ひだまりは午後5時まで)



▶投票できる人

満18歳以上(平成18年11月25日以前に生まれた人)の日本国民で、登録日(11月18日)までに引き続いて3か月以上大豊町内に居住し、「選挙人名簿」に登録されている人。

▶投票所入場券について

投票所入場券は11月19日に発送します。

※入場券が無くても、投票できます。

※無投票の場合、入場券は発送しません。



▶期日前投票について

期日前投票所は、下記のとおり開設されます。

場 所	対象投票区	設置期間	時 間
大豊町役場第1会議室	全投票区	11月20日から11月23日まで	午前8時30分から 午後8時00分まで
総合ふれあいセンター		11月20日から11月22日まで	

棄権せずに投票しましょう。

問い合わせ先

大豊町選挙管理委員会 秋山・田岡

令和7年 成人式の開催について

令和7年成人式を下記のとおり行います。

- 日 時 令和7年1月12日(日)
受付／午前10時
式典／午前10時30分～
- 会 場 総合ふれあいセンター3階多目的ホール
- 対象者 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれで町内に住所を有する方
または町内の小・中学校の卒業生



※対象者のうち、町内に住所を有する方には、11月中にご案内いたします。

住所が町内にない方で参加を希望される方は、教育委員会までご連絡ください。

問い合わせ先 教育委員会 人づくり班 藤原

税を考える週間について

税務署では、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的にさまざまな広報公聴施策を実施しています。

その一環として、「税に関する作品展」を次のとおり開催しますので、ぜひ御来場ください。

- **期 間** 11月11日（月）から17日（日）
- **場 所** サニーアクシス南国店
- **内 容** 大豊町、南国市、香南市、香美市及び本山町の小中学生等から応募のあった税に関する習字・ポスター・作文などの優秀作品の展示

問い合わせ先 南国税務署 総務課 ☎ 088-863-3252

住民税申告・確定申告は早めにご準備を

毎年、申告時期は窓口が混雑し、お待ちいただくことがあります。スムーズに申告いただくためにも早めのご準備をお願いします。



● 農業、営業、不動産所得がある方

収支内訳書を事前に作成しておいてください。

収支内訳書がない場合は、受付できないことがありますのでご注意ください。

● 所得が年金のみの方

年金から所得税の源泉徴収をされている方は、毎年9月頃に年金事務所から扶養親族等申告書が送付されています。受給者本人が障害者・寡婦等に該当する場合や控除対象となる扶養親族がいる方はこの申告書を年金事務所に提出してください。

● 医療費控除を受けられる方

病院ごと、人ごとに領収書を分けて集計してください。

● 無収入・非課税収入のみの方

申告が必要になります。申告しないと、保険料など各種制度の軽減や給付措置が受けられない場合があります。

住民税申告・確定申告の日程などの詳細は2月号に掲載する予定です。

問い合わせ先

住民生活課 税務班 畠山

家屋を取り壊したときは早めに届け出を

毎年度の固定資産税は、課税の基準となる1月1日（賦課期日）に家屋が存在していた場合に課税されます。

前年に喪失した家屋を、翌年の1月1日以降に届け出をされた場合、その年の課税対象になりますのでご注意ください。



● 登記されている家屋の取り壊し

法務局で滅失登記申請をしてください。法務局から税務班に通知が届き、それに従って処理します。年末の取り壊し等で法務局への滅失登記が年を越してしまう場合は、年内に税務班までご連絡ください。

● 登記されていない家屋の取り壊し

取り壊したら税務班までご連絡ください。

※法務局からの通知または所有者からの連絡後に現地確認を行います。
※家屋調査済証の返却にご協力ください。

問い合わせ先

住民生活課 税務班 兵頭

特定健診・高齢者健診を受けましょう！

生活習慣病の早期発見・予防のために特定健診及び高齢者健診を受診しませんか
健康な毎日を送るために、年1回の健診が大切です。



● 対象者

40歳以上の大豊町国民健康保険加入者または後期高齢者医療制度加入者

● 受診方法

健診実施医療機関に予約をし、特定健診・高齢者健診受診券、問診票、健康保険証をもって受診してください。約1か月後に受診機関から結果が届きます。

※受診券の有効期限は、令和7年3月31日（月）です。受診券がお手元にない場合は、下記までお問い合わせください。

● 人間ドックを受診される方へ

人間ドック受診時に特定健診または高齢者健診の受診券を提出することで、人間ドック費用から健診費用が控除されます。（対象外の医療機関がありますので事前にご確認ください。）

受診後は、健診結果と領収書を添えて人間ドック補助金を申請してください。1万円を上限に補助金を交付します。

問い合わせ先 住民生活課 保険窓口班 下村



11月8日は、
「いい歯の日」

最低でも
半年に1回は
自分の歯の状態を
確認しましょう。



80歳で20本以上自分の歯を保つ「8020運動」を推進するため、日本歯科医師会は11月8日を「いい歯の日」として制定しています。

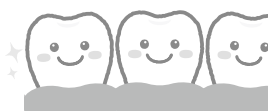
歯の健康を保つコツは、毎日のケアと歯科健診、または歯科の定期受診です。

大豊町では歯を健康に保つため下記の取組を実施しています。
ご希望の方は担当課まで申し込みをしてください。

取り組み内容	対象（町内在住者）	健診費用	担当課・申し込み
成人歯科健診	20～74歳	無料	地域福祉課 健康づくり班
高齢者歯科健診	75歳～		住民生活課 保険窓口班



いつまでもおいしく食べ、明るく笑える豊かな人生を送るために、
こどもから大人まで、みんなで歯とお口の健康に努めましょう。



ほめ上手な 子育てを広げよう



ほめることは、「それは良いことだよ」という「子どもの育つ力」を
励まし、より良い方向へ導くための表現方法です。

4つのほめポイントでほめ上手

1 今できていることを 見つけてほめる

ほめどころはいつもしている普通
のこと、当たり前にあります。「こ
れからも続くといいな」と思う行動
こそ、ほめポイントになります。
例：ご飯を全部食べてくれた など

2 いいな、と思った その時にほめる

「いいな」と思ったらほめ時です。
結果だけでなく、がんばりのプロセ
スもほめるようにしましょう。
頭をなでたり、抱きしめたりする
のも効果的です。

3 ほかの子と比べず、 過去からの成長をほめる

「あの子よりできている」という表
現より、過去の自分から伸びたとこ
ろをほめられ、成長を認めてもらっ
た方が今後の励みにもなります。

4 ほめっぱなしにせず、 次の行動を見届ける

子どもはきっと「またほめられた
い」と思っています。昨日できてい
たことでも、今日またできていたら
繰り返し何度もほめていいのです。

子育て、毎日おつかれさまです

少子化により子育ての環境やサポートも少なくなり、不安や大きな責任に悩み
ながら子育てに向き合うこともあります。

- 出産するまで乳幼児と接した経験がなく、すべてが初めての子育て
- なにかあると母親のしつけや養育態度を指摘される
- 実家や親戚が遠く、居住地域の知人・友人も少ない
- 発達の遅れ、思春期、非行などの不安を気軽に相談できる人がいない
- 子育てが大変だということを理解してくれる人がいない

イライラするとき、不安や焦りを感じるとき…。
どんなに子育てが楽しくても自分だけつらく感じる時もありますよね。
地域福祉課では子育てや生活などの相談ができる保健師や社会福祉士がいます。
お気軽にご相談ください。

問い合わせ先 地域福祉課 健康づくり班 小笠原・福祉介護班 永吉

大豊町奨学金支給について

令和6年10月1日から大豊町奨学金支給要綱の制度が施行されました。
奨学金支給についての概要は、次のとおりです。



●目的

勉学する意欲と能力を持ちながら、経済的な理由で修学が困難な者に奨学金を支給
することで修学を容易にし、社会に貢献する人材を育成することを目的としています。

●対象者

- ・住所要件 現在大学、短大に在籍し、申請日の属する年の4月1日以前に1年以上、
本町に住所を有している方です。
(進学のために転出した場合は、生計を一にする父母等が本町に住所を有している方)
- ・所得要件 住民税非課税世帯又は生活困窮世帯の方

●申請書類

大豊町奨学金支給申請書、奨学生推薦書、在学証明書
書類は、大豊町教育委員会、総合ふれあいセンターに置いてあります。

●支給額及び支給の時期

月額3万円で4月から9月分を10月に、10月から3月分を4月にそれぞれ支給します。

●申請期日

毎年5月31日までですが、令和6年度に限り、10月1日～12月28日までとします。 教育委員会 茂松

問い合わせ先

ちよつと一息

健康コラム

～アナタは一日
どれくらい座っちゃう？～



日本人(成人)の平日平均座位時間は、「7時
間」と世界最長です。8～10時間以上であれば
喫煙や飲酒と同様に健康リスクを高め、メンタ
ルヘルスにも影響があると言われています。

座っている時間は、短いほど良いのが理想で
す。同じ姿勢のままじっと座っていると、血液循
環が悪くなり、これからの時期「冷え」にもつな

がるようになります。仕事で座ることが多けれ
ば30分～1時間に1回は立ち上がってストレッ
チをしたり、自宅ではテレビやタブレットを視聴
する時間を減らしたりして、健康のため「座るよ
り立つ・動く」を心がけてはいかがでしょうか。

問い合わせ先 地域福祉課 健康づくり班

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

高知地方方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、女性の人権問題解消に向け、下記のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は、土・日も相談をお受けします。また、平日は時間を延長し、午後7時まで相談をお受けします。

- 1 実施期間

令和6年11月13日(水)から同月19日(火)までの7日間
- 2 時 間

午前8時30分から午後7時まで
ただし、土・日は午前10時から午後5時まで
- 3 開設場所

高知地方方法務局人権擁護課(土・日は高松法務局人権擁護部)
- 4 電話番号

0570(070)810(全国共通ナビダイヤル)
※一部のIP電話からはご利用できない場合があります。
- 5 取扱内容

ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩みごとなど女性をめぐる人権問題
- 6 その他

相談は無料、秘密は厳守します。



問い合わせ先 高知地方方法務局人権擁護課 ☎ 088-822-3331

新刊図書
入荷

ふれあいセンター図書コーナーに、
新しい図書を配置しました。

- 「サンショウウオの四十九日」

朝比奈秋(芥川賞)
- 「バリ山行」

松永K三蔵(芥川賞)
- 「ツミデミック」

一穂ミチ(直木賞)
- 「中学生から知りたいパレスチナのこと」

岡 真理／小川哲／藤原辰史
- 「赤と青のガウン」

彬子女王
- 「トイレからはじめる防災ハンドブック」

加藤 篤
- 「新 さかなの経済学」

山下東子
- 「おひとりさまの後始末」

なとみみわ



このほかにも、16冊入荷しました。
貸し出しは、ひとり5冊まで2週間(14日間)以内
です。是非、借りて読んでください。

新刊リスト(上記以外)

- 母の待つ里 浅田次郎

●彼女は逃げ切れなかった 西澤保彦
- 笑うマトリョーシカ 早見和真

●私の身体を生きる 西加奈子／村田沙耶香
- 事件報道の裏側 三枝玄太郎

●シルバー川柳14 全国有料老人ホーム協会
- 探花 今野 敏

●BLANK PAGE-空っぽを満たす旅 内田也哉子
- 変な絵 雨穴

●なぜ働いていると本が読めなくなるのか 三宅香帆
- 笑う森 荻原 浩

●(絵本)どろぼうねこうみのうえ こまつのぶひさ
- もしもワニに襲われたら ジョシュア・ベイビン／デビッド・ボーケニクト
- 混ぜて冷やすor焼くだけ おうちでかんたんちいさいスイーツレシピ 塚原佳樹
- 北の国から家族4人で幸せ自給生活一住まい・水・電気・薪・衣食までぜんぶ 三栗祐己／三栗沙恵
- いとしいいとしいとしのパンどろぼうずかん 柴田ケイコ

書籍貸出についてのお願い

- 図書コーナーの本を貸出しの手続きをしないで、持ち出されていることがあります。
本は、無断で持ち出さず、必ず窓口センターで貸出しの手続きをしてください。

●借りた本は、貸出期限までに返却してください。

●図書コーナーで貸し出している図書が、破れていることがあります。
みんなが利用する図書ですので、大事に取り扱ってください。

問い合わせ先 教育委員会 人づくり班 笹岡

自衛官等募集案内

募集種目		資格	受付期間	試験期日	合格発表
陸上自衛隊 高等工科学校 生徒	推薦	男子で中卒(見込含) 17歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、 学校長が推薦できる者	令和6年10月1日 ～11月29日	令和7年1月11日～13日 ※いずれか1日を指定されます	令和7年1月23日
	一般	男子で中卒(見込含) 17歳未満の者	令和6年10月1日 ～令和7年1月16日	1次:令和7年1月25日 2次:令和7年2月15日	1次:令和7年2月6日 最終:令和7年2月28日
一般曹候補生		18歳以上 33歳未満 ^(注1)	令和6年10月1日 ～11月28日	第3回1次:令和6年12月7日～8日(学科等Web試験) 2次:令和7年1月11日	1次:令和6年12月23日 最終:令和7年1月30日
自衛官候補生			令和6年10月1日 ～11月20日	第5回:令和6年11月23日～25日(学科等Web試験) 令和6年12月1日(面接・身体検査)	試験時に発表日をお知らせします

注1 採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)
※ お問い合わせは市町村窓口、または下記へお気軽にどうぞ。パンフレット等もごございます。



〒780-0061
高知市栄田町 2-2-10 高知よさこい咲都合同庁舎 8 階
自衛隊高知地方協力本部
高知募集案内所 TEL (088) 823-2006

CIR通信

Hello everyone, how have you been? It's me, Nick, the new CIR. Today, I would like to introduce an interesting aspect of German culture to you.

ドイツ語には秋になったらあちこちでよく耳にする「黄金の10月」(goldener Oktober)という言葉があります。では、黄金の10月とはいったいどういう意味でしょうか。

ドイツにも日本のように紅葉がありますが、日本と違い赤になる木の種類はあまり多くないです。ほとんどの木々は黄色になるものです。しかし、ドイツ語で黄金の10月という言葉がある唯一の理由ではありません。

それ以外の理由としては、ドイツが日本より北にある国なので、秋になると日本より晴れて太陽が見える時間が少なくなり、太陽光線の入射角も小さくなる結果、黄昏と同様に全ては少し黄色、又は黄金のように見えるからです。

ちなみに、ドイツは秋の日照時間が日本と比べて短いので、ドイツ人は晴れた時間は金と同じ価値があり、大切にしています。



画像提供 Bernd Schwabe

<https://pixabay.com/photos/tree-deciduous-tree-sunbeams-4637270/>



教育委員会だより

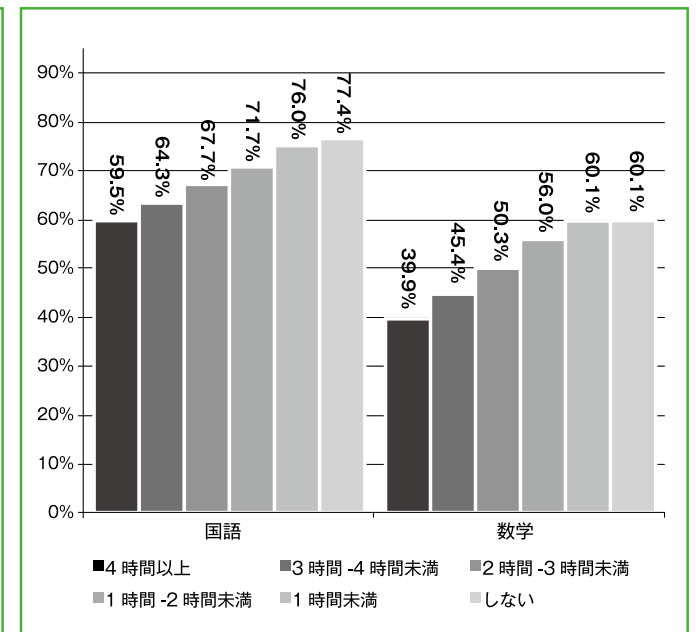
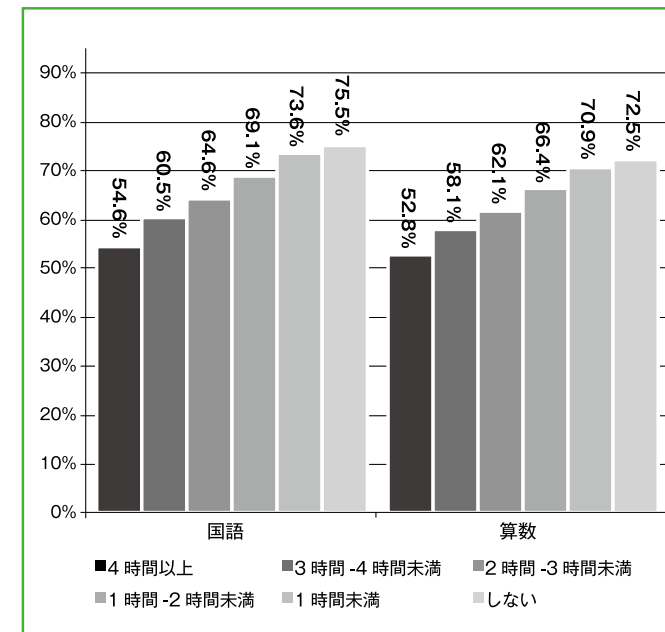
志・とさ学びの日



11月1日は高知県教育の日「志・とさ学びの日」
(11月1日から7日まで「とさ学びの週間」)
高知の教育について、いっしょに考えてみませんか?
<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310101/manabinohi>

高知県では、11月1日を高知県教育の日「志・とさ学びの日」として、また1～7日を「とさ学びの週間」と定め、県民の皆さまに教育について知り、考えていただくきっかけづくりを行っています。

平日にテレビゲームをする平均時間と教科の平均正答率との相関関係(2022年度) (小学生) (中学生)



出典 2022年国立教育政策研究所

上のグラフは、2022年度実施の全国学力・学習状況調査における、平日にテレビゲーム(コンピュータゲーム、携帯型ゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む)をする平均時間と、教科の平均正答率との相関関係を表したものです。(2022年国立教育政策研究所)

国語、算数(数学)両教科とも、テレビゲームの時間が長い子どもの方が平均正答率が低いことが分かります。

今年度大豊学園で実施した「生活学習実態調査」では大豊学園の児童・生徒のゲーム時間は、全国平均と比べても長い傾向にあることも分かりました。

家での過ごし方について考えてみるきっかけにしてもいいかもしれません。

よちよちだより

地域子育て支援センターよちよちからのお知らせ

9月の活動

季節の制作

9月は10月のカレンダーを作りました。足型でカボチャのおばけを作り、ほうきに乗った魔女など、ハロウィンのカレンダーができました。

11月の予定

月	火	水	木	金
28	29	30	31	1 よちよち
4 休み	5	6 よちよち 保育士さんによる 絵本の読み聞かせ	7	8 よちよち 保健師さんが 来ます
11 よちよち	12	13 よちよち 保育士さんによる 絵本の読み聞かせ	14	15 よちよち 栄養士さんが 来ます
18 よちよち カレンダー作り	19	20 よちよち 保育士さんによる 絵本の読み聞かせ	21	22 よちよち 保健師さんが 来ます
25 よちよち	26	27 よちよち 保育士さんによる 絵本の読み聞かせ	28	29 よちよち

15日は
試食会



【メニュー】
軟飯 鮭の煮つけ サラダ
かきたま汁 すまし汁 ぶどう

給食試食会

今月は栄養士さんが来てくれて給食試食会をしました。目の前に給食が来ると目を輝かせて、大きく口を開けて完食しました。保育所でどのような食事をしているのか知っていただく、いい機会となりました。



【場所】大杉保育所内
【開設日時】月曜日・水曜日・金曜日(年末年始・祝日を除く)
※保育行事等で変更する場合があります。
午前9時～正午
【電話】72-0056



ヘルスメイトの
おしゃべりコーナー

元気な体と強い骨づくり
「サケのちゃんちゃん風ホイル焼き」

■9月17日に大豊学園7年生を対象に「コ
ツ骨青春講座」を実施しました。今年で
25 年目になるこの事業は、「元気な体と
強い骨づくり」をテーマに、保健師、管
理栄養士、ヘルスメイトと一緒にカルシ
ウムの働きや食生活での注意点を学習す
るものです。



■調理では、カルシウム摂取に効果的な
乳製品やコマツナ、干しシイタケなどの食
材を使用したメニューを実習し、みそ汁は
だしを取った煮干しも具として試食しまし
た。今回はその時のメニューからサケの
ちゃんちゃん風ホイル焼きを紹介します。



サケのちゃんちゃん風ホイル焼き

材料（2 人分）

- ・生ザケ 2切れ
- ・塩 少々
- ・こしょう //
- ・タマネギ 100 g
- ・コマツナ 80 g
- ・マイタケ 60 g
- ・ニンジン 10 g
- スキムミルク 大さじ2
- A みそ 小さじ2
- 水 大さじ2
- バター 10 g
- アルミホイル 1枚
- (25×28cm程度)

作り方

- ①生ザケに塩・こしょうを振り、Aは混ぜ合わせておく。
 - ②コマツナは洗ってラップに包みレンジで 2 分加熱し、すぐにラップを外し 3cm に切る。
 - ③タマネギは縦に薄切りにし、マイタケは手でほぐす。ニンジンは 3cm長さの千切りにする。
 - ④アルミホイルを広げ、タマネギ、コマツナ、マイタケ、ニンジン、生ザケ、A、バターを順番にのせて包む。
 - ⑤フライパンに④を入れ、水を底から 2cm 程度になるように入れて蓋をし、沸騰後中火で 7 分、弱火で 5 分蒸し焼きにする。
- ※加熱中に水が少なくなれば水（出来れば湯）を補充してください。

1 人分の栄養価			
エネルギー	247 kcal	脂質	14.3g
たんぱく質	15.8g	鉄	1.8mg
カルシウム	156mg	塩分相当量	1.1g

大豊町食生活改善推進協議会
事務局：地域福祉課健康づくり班

訂正 10月号に掲載していました時刻表の大畑井方面行き下校便の表記(太枠の部分)に誤りがありましたので、再掲します。

ゆずバス時刻表 西峰線

令和6年10月1日改正

西峰線(24人乗り)

※土日祝日は全便運休です。
※「一」の停留所は停車しません。

上り (総合ふれあいセンター経由大豊学園行き 登校便)			
停留所\便	冬季 (10月~3月)	(火・金曜日)	冬季 (10月~3月)
大畑井	7:11	13:41	
久生野	7:13	13:43	
漣長上	7:21	13:51	17:17
落 合	7:33	14:03	17:29
栗 生	7:37	14:07	17:31
JR 豊永駅	7:41	14:11	-
総合ふれあいセンター	7:48	14:18	-
JR 大田口駅	7:50	14:20	-
大田口部屯所	7:52	-	-
高 須	8:02	-	17:50
大豊学園	8:07	14:37	17:55

下り (大畑井方面行き 下校便)			
停留所\便	(火・金曜日)	冬季 (10月~3月)	
大豊学園	12:30	16:30	18:00
高 須	-	16:35	18:05
大田口部屯所	12:45	16:45	18:15
JR 大田口駅	12:47	16:47	18:17
総合ふれあいセンター	12:49	16:49	18:19
JR 豊永駅	12:57	16:57	18:27
栗 生	13:01	17:01	18:31
落 合	13:05	17:05	18:35
漣長上	13:17	17:17	18:47
久生野	13:26		18:56
大畑井	13:29		18:59

JR四国「大田口駅」			
上り		下り	
8:05	19:30	6:20	17:38
14:37	20:50	8:38	18:36
17:18		14:37	

JR四国「豊永駅」			
上り		下り	
8:10	19:35	6:15	17:33
14:42	21:01	8:28	18:31
17:23		14:32	

- ◆国道439号の栗生以遠が通行止めの時は、「栗生」が発着終点となる場合があります。
- ◆火曜日・金曜日の下り12:30発、上り13:41発の便のみ落合旧道(トンネルを抜けて旧道に入り、東豊永公民館まで)を通りますが、それ以外はバイパス経由となります。
- ◆国道32号以外の区間で、安全に停車し乗降出来る場所では、フリー乗降が出来ます。(児童・生徒は除く)
- ◆最終便に乘客がいない場合は、「落合」が終点となります。
- ◆異常気象・道路状況などで、「落合」発や運休となることがあります。

令和6年
2024

ゆとりすと Yutorisuto Calendar カレンダー

11
霜月

November

1	金	
2	土	
3	日	文化の日 第51回大豊町民文化祭(ふれあいセンター)9:45~16:00 立川御殿茶屋営業日(そばの日)10:00~16:00 あなない直販所営業日 8:30~13:00
4	月	振替休日
5	火	県内一斉避難訓練
6	水	秋土用明
7	木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)19:00まで ※予約制
8	金	
9	土	出張高知蔦屋書店 in 旧おおとよ小学校 11:00~17:00 入場料200円
10	日	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)9:00~12:00 ※予約制 出張高知蔦屋書店 in 旧おおとよ小学校 10:00~16:00 入場料200円 立川御殿茶屋営業日(ピザの日)10:00~16:00 あなない直販所営業日 8:30~13:00
11	月	
12	火	おおとよEnglish Class(中級クラス)ふれあいセンター18:00~20:00
13	水	立川無医地区診療 おおとよEnglish Class(初心者クラス)ふれあいセンター19:30~20:30
14	木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)19:00まで ※予約制
15	金	
16	土	健康ウォーキング(コース:奥大田溪谷~奥大田集会所)
17	日	立川御殿茶屋営業日(そばの日)10:00~16:00 あなない直販所営業日 8:30~13:00
18	月	
19	火	久壽軒無医地区診療
20	水	
21	木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)19:00まで ※予約制
22	金	小雪
23	土	勤労感謝の日
24	日	大豊町長選挙投票日7:00~18:00(第2投票所は17:00まで) 立川御殿茶屋営業日(ピザの日)10:00~16:00 あなない直販所営業日 8:30~13:00
25	月	
26	火	西峰無医地区診療 おおとよEnglish Class(中級クラス)ふれあいセンター18:00~20:00
27	水	おおとよEnglish Class(初心者クラス)ふれあいセンター19:30~20:30
28	木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)19:00まで ※予約制
29	金	
30	土	いきいき元気運動教室(役場)10:00~11:00

12
師走

December

1	日	立川御殿茶屋営業日(そばの日)10:00~16:00 あなない直販所営業日 8:30~13:00
2	月	固定資産税(3期)・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料(5期)納付期限
3	火	おおとよEnglish Class(中級クラス)ふれあいセンター18:00~20:00
4	水	人権相談(大豊町役場)10:00~15:00 行政相談(大豊町役場)10:00~12:00 おおとよEnglish Class(初心者クラス)ふれあいセンター19:30~20:30
5	木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)19:00まで ※予約制
6	金	
7	土	大雪

乗合タクシー
運行当番表

観 豊
光 永

大豊ハイヤー

☎72-0143

豊永観光

☎75-0315

大豊ハイヤー

☎72-0143

※マイナンバーカード臨時窓口の予約締切りは、希望日の直前の水曜日までです。

高齢者表彰受賞

第42回大豊町社会福祉大会にて、小笠原昌子さん(刈屋)、笹岡徳美さん(大畑井)、長瀬文恵さん(大砂子)、山元民さん(岩原)が高齢者表彰を受賞されました。おめでとうございます。



小笠原昌子さん



笹岡徳美さん(代理受領)



長瀬文恵さん



山元民さん(代理受領)

ご長寿お祝い申し上げます

町では、毎年9月15日時点で満年齢99歳以上の方に敬老記念品をお贈りしています。町内の最高齢者は107歳です。これからもお元気で過ごしてください。

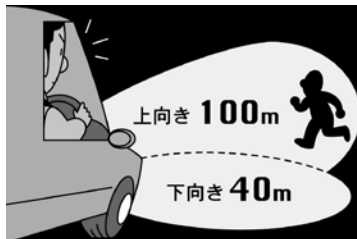
『ご長寿お祝い対象者』

門 田 重 尾さん(川井)
北 村 須賀子さん(西久保)
外波山 妙 子さん(東寺内)
氏 原 尋 子さん(野々屋)
北 村 守 重さん(永瀨)
上 村 亀美江さん(三津子野)
原 米 子さん(穴内二区)
石 川 千代子さん(中和)
小笠原 茂 樹さん(西峯三谷)
渡 辺 伸 子さん(怒田)
小笠原 晴 喜さん(穴内三)
西 岡 千代子さん(南大王)
門 田 墨 子さん(高原)
崎 田 初 野さん(谷)
中 西 陸 男さん(大砂子)
門 田 登良子さん(怒田)
大 利 シゲ子さん(大田口)

交通安全ニュース

高知東警察署本山警察庁舎
高齢者交通安全アドバイザー 上池さおり
TEL.0887-76-0110

早めのライト点灯で事故防止！



発見する早さに
違いが出てきます！



安全運転のポイント

- 人も車も少なくなる夜間には、スピードも出やすくなります。油断せず、速度は控えて安全運転を。
- 視力も昼間に比べて低下します。昼間以上に安全確認を十分に。
- 対向車がない時は、ハイビーム(遠目)で走行するようにしましょう。

何度でも 安全確認

安全確認とは、危険なところがないか目で見て判断することです。「見たつもり」が事故を招きます。周囲を見るだけでなく積極的に危険を見つけ出す意識が大切です。

特典講習 受講者募集！



【受講特典講習】
対 象：65歳以上の方
場 所：受講される方が指定できます
人 数：お一人でも大人数でも可能
受講時間：30分から1時間ほど
講習内容：交通事故防止について

会場まで出向く「出前形式」の講習です。終了後には、【受講修了証】を差し上げます。
*県下各地の協賛店で提示すると、ポイントの増量加算や値引きなどのサービスを受けられます。

皆様からのご連絡お待ちしております！

秋の全国交通安全運動において、多くの方々にご協力をいただき、各種行事等を行うことができました。ありがとうございました。今後とも、よろしくお願い申し上げます。

金婚 おめでとうございます

9月1日、高知新聞企業などが主催の「第67回金婚夫婦祝福式典」は台風10号の影響により中止となったため、役場にてお祝いと記念品の贈呈を行いました。

これからも末永くお幸せにお過ごしください。



小森 将義・園子 夫妻

山中 敏明・久子 夫妻

大杉保育所祖父母参観日

9月12日、大杉保育所で、祖父母参観日が行われました。

園児たちが貼り絵によるおじいちゃん、おばあちゃんの似顔絵を持って壇上に上がり、「おじいちゃん、お菓子を買ってくれてありがとう。」「おばあちゃん、いつも優しくしてくれてありがとう。」と、一生懸命自分の言葉で日ごろの感謝を述べると、会場は温かな空気に包まれました。



発表が終わると、それぞれ各教室でおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に紙芝居を聞いたり、はさみを使って制作をしたり、楽しく交流を深めました。



岩原 灯りの里 開催

9月23日、岩原集会所で、岩原夢描田会主催による第12回「灯りの里 キャンドルイベント」が開催されました。

雨天により延期しての開催でしたが、当日は天候に恵まれ、会場では集落活動センターが赤飯や蒸しパンなどを用意されるなど町内外から大勢の観客でにぎわっていました。訪れた人々は、今年で最後となる「灯りの里」を名残惜しみながら鑑賞していました。



高知県内の情報
ポータルサイト

大豊町の
広域も
掲載中!

**Kochi
ebooks**

高知イーブックス 検索



ゆとりすと

第67回

秀峰

2024年 11月号

ゆとりすと 通巻355号

秀峰 通巻181号

【令和6年10月31日発行】

ゆとりすと

発行：大豊町
編集：総務課

〒789-0392 高知県長岡郡大豊町津家1626番地
電話 0887-72-0450 FAX 0887-72-0474

大豊町ホームページ [https://www.town.otoyo.kochi.jp/]

秀峰
発行：大豊町議会 責任者：藤丸高徳
編集：議会広報編集特別委員会